

社会福祉法人聖家族会 一般事業主行動計画

次世代育成対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、法人内の各施設・事業所で働く職員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境を実現するために、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 2018(平成30)年4月1日～
2022(令和4)年5月31日(4年2ヵ月)

2 内容

目標1 育児休業制度の職員への周知を図り、制度の積極的な活用（特に男性の育児休業の取得等）を推進する。

対 策 ①研修・講演会等の実施

②法人内広報誌への記事掲載等による制度の周知

実施時期 ①平成30年度以降、少なくとも年1回以上開催する。

②平成30年度以降、計画期間にわたり、毎回掲載する。

目標2 時間外労働時間一ヵ月あたり平均1時間以下を維持継続する。

目標3 年次有給休暇の取得率を70%以上とし、維持継続する。

目標2及び3の対策並びに実施時期

計画期間の各年度末において基礎統計数値を集計し、さらなる改善のための対策会議を開催し、改善のための方法を模索するとともに、「業務の標準化」、「見える化」を進めて職員の負担を軽減しつつ、利用者様へのサービスの向上を図る。